

別表

平成30年度日本遺産「百世の安堵」情報発信等業務

審査項目及び評価内容

以下の各項目の評価内容に基づき、各項目の配点合計を100点満点として採点します。また、基準点は60点とします。

1 平成30年度日本遺産「百世の安堵」情報発信等業務に対する審査

審査項目及び評価内容	配点
(1) 業務運営に対する基本方針、業務実施計画について	
①日本遺産「百世の安堵」総合活用活性化事業の目的を十分勘案した提案内容であるか。	10点
②日本遺産ターゲット選定等嗜好性調査について、日本遺産「百世の安堵」総合活用活性化事業の戦略立案への活用を目的とした調査として適切であるか。	10点
③日本遺産ターゲット選定等嗜好性調査について、中長期の戦略策定に関する支援・助言業務が適切であるか。	10点
④日本遺産PRホームページについて、魅力ある企画提案内容であるか。	10点
⑤日本遺産ロゴマークキャッチコピーの作成について、魅力ある企画提案内容であるか。	10点
⑥日本遺産ガイド養成研修会について、具体的な日本遺産ガイド養成内容であるか	10点
計	60点

2 事業の実施体制に関する審査

審査項目及び評価内容	配点
(1) 事業の実施体制	
①事業実施に実現性があり、業務を遂行する能力があるか	10点
(2) 事業実施の能力	
①本事業に類する事業を実施した実績を有しているか	10点
(3) 業務実施責任者の能力	
①業務実施責任者は類似業務の実績があり、必要な知識、経験、資格等を有し、指導・監督能力の高いものであるか。	10点
(4) 事業費の妥当性	
①積算金額は妥当なものであるか。	10点
計	40点

